35 健康づくりの推進

【関連文書:「ねりまの保健衛生」練馬区健康部・保健 所・地域医療担当部】

(1) 健康づくりを支援する

●健康都市練馬区宣言

区は、健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を述べた「健康都市練馬区宣言」を宣言し、その理念のもと、 区民とともに健康づくりを進めている。(宣言文は裏表 紙参照)

●健康づくりサポートプラン

「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指して、7年3月に「練馬区健康づくりサポートプラン」を策定した。計画では、10年度までの4年間に取り組む具体的な事業を示している。

●乳幼児と親の健康づくり

1 母子健康手帳の交付・妊婦全員面談・妊婦健康診査

妊娠届出書を提出した妊婦に対し、妊娠・子育て相談員が母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等の交付および面談を行い、妊娠中の健康管理を支援している。

2 産後ケア事業

産後1年未満(母子ショートステイはおおむね4か 月まで)の母子を対象に、助産師のいる施設での母子 ショートステイや母子デイケア、助産師が自宅を訪問 する産後ケア訪問により、安心して子育てができる環 境の充実に努めている。

3 新生児聴覚検査・乳幼児健康診査

新生児聴覚検査受診票を交付し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげている。また、乳幼児(4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳)の健康診査を実施し、子どもの健康保持増進、疾病の早期発見だけでなく、保護者の健康面にも対応し、育児不安の軽減に努めている。

4 赤ちゃん準備教室・2か月児相談など

妊娠、出産、育児に関する知識の習得および地域で の仲間作りを目的とした集いを開催している。

5 こんにちは赤ちゃん訪問

保健師や助産師が生後4か月までの乳児がいる全 家庭を訪問し、乳児の発育・子育て相談、産婦の健康 相談、情報提供を行い、育児不安の軽減を図っている。

また、必要に応じ妊産婦や乳幼児の訪問指導も行っている。

6 歯科保健

むし歯予防と健全な口腔育成の支援として、乳幼児を対象とした歯みがき相談や、1歳6か月から3歳までを対象とした半年ごとの歯科健康診査と口腔衛生指導を実施している。

また、歯と口の健康週間行事として、歯の衛生に関する普及啓発事業を実施している。

[むし歯のない子の割合]

(単位:%) 6年度

区分	むし歯のない子の割合
1歳6か月児健康診査	99.4
3 歳児健康診査	96.5

[区民の保健・衛生の主要指標]

		練	馬 区		東京都	全 国
指標	5年	5年	4年	3年	5年	5年
	(人)	(率)	(率)	(率)	(率)	(率)
出 生*1	4,880	6.8	7.1	7.3	6.4	6.0
死 亡*1	7,217	10.0	10.3	9.1	10.2	13.0
(悪性新生物	1,810	252.0	250.6	236.3	254.9	315.6
心疾患	1,015	141.3	149.8	133.0	150.1	190.7
主要死因**~ 老衰	986	137.3	128.2	103.7	130.2	156.7
脳血管疾患	463	64.5	68.2	63.0	64.8	86.3
し 肺炎	344	47.9	47.0	43.4	45.7	62.5
乳 児 死 亡 ^{*3}	7	1.4	1.8	1.9	1.6	1.8
新 生 児 死 亡 ^{*3}	2	0.4	0.6	1.1	0.7	0.8
周 産 期 死 亡**4	14	*5 2.9	* ⁵ 3.7	3.2	3.1	3.3
死 産*4	92	18.5	21.3	18.9	21.9	20.9
低 体 重 児 出 生*3	526	107.8	94.4	97.0	94.8	

注: ※1印の率は人口千当たり、※2印の率は人口 10 万当たり、※3印の率は出生千当たり、※4印の率は出産千当たり ※5印の率は、出生・妊娠22週以降の死産千対の数値(全国および東京都と同様の算出方法)

資料:①「令和5年(2023)人□動態統計(確定数)の概況」厚生労働省

②「人口動態統計 令和5年」東京都保健医療局

7 給付・助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、 育成医療給付、療育給付などの給付・助成事業を行っ ている。

また、都が小児慢性特定疾病の医療費助成を行っており、区では申請を受け付けている。

●出産・子育て応援事業

妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく身近で相談 に応じる「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体 として実施する出産・子育て応援事業を行っている。

経済的支援として、妊娠届出時と出産後に、育児用品や子育て関連サービス等に使用できるギフトカードを支給している。

●バースデーサポート事業

子育てに関する相談支援体制の強化を目的に、1歳の誕生日を迎える子どもを育てる家庭を対象に、バースデーサポート事業を行っている。子育てに関するアンケートを実施するとともに、保健相談所で開催する1歳児子育て相談等の情報提供を行い、アンケート回答者にはギフトを贈呈する。アンケートの回答は保健相談所と共有し、必要に応じて相談支援につなげている。

●学校保健の充実

成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、定 期健康診断等を行い、健康の保持増進や疾病の早期発 見に努めている。

〔定期健康診断における疾病等の状況〕

(単位:人) 6年度

(AZWIJEBRODENICOST) OJANGGOVINI			小学校		 中学校			
	区 分	男	女	計	男	女	計	
	(5月1日現在)	17,167	16,375	33,542	6,867	6,357	13,224	
受診者数		16,935	16,160	33,095	6,576	6,045	12,621	
栄養状態	栄養不良 ※	12	16	28		-	_	
	肥満傾向 ※	127	65	192	83	51	134	
	定・脊柱異常 ※	46	84	130	56	114	170	
	<u> </u>	11	16	27	20	8	28	
四肢の異常	*	7	11	18	14	7	21	
	1.0以上	10,168	9,186	19,354	2,295	1,677	3,972	
I TOOLO I	1.0 未満 0.7 以上	1,928	1,916	3,844	724	677	1,401	
裸眼視力	0.7 未満 0.3 以上	2,004	2,051	4,055	1,072	958	2,030	
	0.3 未満	1,395	1,362	2,757	1,087	979	2,066	
生エローの	上記のうち、眼鏡・コンタクト装用者	968	1,132	2,100	689	793	1,482	
	み測定者(眼鏡・コンタクト装用者)	1,450	1,664	3,114	1,457	1,840	3,297	
感染性眼疾		23	5	28	-	-		
アレルギー		1,561	1,243	2,804	1,301	996	2,297	
その他の眼		296	279	575	107	90	197	
	蛟1・2・3・5年および中学校1・3年のみ)	39	33	72	13	14	27	
耳疾患	,u = ,r - c	1,275	1,179	2,454	498	334	832	
アレルギー		4,428 417	3,199	7,627	2,143	1,490	3,633	
	その他の鼻・副鼻腔疾患		284	701	97	57	154	
口腔咽喉頭類		12 17	13	25 19	2	1	3	
感染性皮膚を		1,376	1,117		471	102	874	
	アレルギー性皮膚疾患 ※ その他皮膚疾患 ※		34	2,493 86	8	403	11	
	疾患 ※ 結核患者	52		- 00	0			
結核	- - - - - - - - - -	33	32	65	12	5	17	
	心臓疾患	129	105	234	44	35	79	
心臓	心臓疾患 心電図異常(小・中学校ともに1学年のみ)	70	53	123	67	78	145	
尿蛋白検出	心電囚兵市(小・十子及とびに十子午のの)	58	152	210	145	106	251	
尿糖検出		6	10	16	6	9	15	
MAINTA	気管支喘息 ※	872	562	1,434	213	174	387	
	腎臓疾患 ※	49	81	130	69	97	166	
その他	言語障害 ※	87	63	150	4	3	7	
	その他の疾病・異常 ※	209	209	418	53	74	127	
	をの他の疾病・異常・然 歯科受診者数	16,828	16,059	32,887	6,510	5,982	12,492	
	一つ歯:処置完了者	2,229	1,854	4,083	1,027	1,169	2,196	
	一う歯:未処置歯のある者	1,508	1,271	2,779	449	447	896	
		77	67	144	160	73	233	
1E +> L 7 W	歯列・咬合の異常	324	313	637	319	252	571	
歯および	領関節の異常	5	1	6	6	9	15	
□腔の検査	歯垢の状態	478	279	757	312	191	503	
	その他の歯・口腔の疾病および異常	101	100	201	12	42	54	
	永久歯のう歯の内容:未処置歯数	148	141	289	227	191	418	
	う歯による喪失歯数 /小学校6年生および	4	3	7	13	14	27	
	処置歯数 中学校1年生のみ /	310	387	697	454	652	1.106	
-	1,		/	/			.,	

注:①受診者数は※印の検査を全て受診した人(内科検診を受診した人)

②集計期間は4月から6月まで(定期健康診断実施期間)

1 定期健康診断

診断結果によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が8.5%、中学生が7.2%である。むし歯は偏食などの原因にもなるため、歯垢染色テストやよい歯のバッジの配付等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

2 脊柱側わん症の精密検査

定期健康診断で異常が認められた小学校5・6年生、中学校1・3年生および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

3 生活習慣病対策

肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、 個別指導や集団指導を行っている。

4 貧血検査

中学校1年生の希望者を対象に実施している。

(身体発育状況)

6 年度

 学年	男	子	女	子
丁 十	身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
小学校1年生	116.9	21.3	115.8	20.9
小学校2年生	123.1	24.2	122.0	23.6
小学校3年生	129.1	27.7	127.8	26.6
小学校4年生	134.2	31.0	134.1	30.2
小学校5年生	139.8	34.7	141.3	34.9
小学校6年生	146.4	39.5	147.9	39.6
中学校1年生	153.7	44.3	152.8	44.4
中学校2年生	161.2	49.8	155.3	47.5
中学校3年生	166.9	55.0	156.9	49.6

〔区内小・中学校の体力・運動能力調査の結果〕

6年度

男子				八八	学校				中学校	
項目	単位	1 年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1 年生	2年生	3年生
握力	kg	8.5	10.4	12.2	14.0	16.2	19.0	23.4	29.0	33.8
上体起こし		11.1	13.9	15.9	17.8	19.4	21.3	23.6	26.6	28.5
長座体前屈	cm	25.9	27.6	30.0	31.8	33.6	36.1	39.9	43.6	46.8
反復横とび	点	25.9	29.5	32.8	36.3	39.7	43.3	48.3	50.7	53.2
20 mシャトルラン		16.8	26.2	32.6	39.3	45.6	52.9	65.2	77.2	83.4
50 m走	秒	11.9	10.9	10.4	9.8	9.5	9.1	8.7	8.2	7.6
立ち幅とび	cm	110.8	122.5	131.5	139.4	148.9	159.8	178.1	195.8	209.1
ボール投げ	m	7.3	10.7	13.8	16.7	19.8	23.5	17.1	20.0	22.4
体力合計点(※)	点	28.4	35.8	41.5	46.8	51.8	57.7	33.2	40.7	47.1

女子			小学校					中学校		
項目	単位	1 年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1 年生	2 年生	3年生
握力	kg	8.0	9.7	11.5	13.3	16.0	18.7	21.4	23.0	24.4
上体起こし		10.7	12.9	15.2	16.7	18.1	19.9	20.8	22.0	23.2
長座体前屈	cm	28.0	30.5	33.3	35.6	37.8	41.8	44.2	46.5	47.6
反復横とび	点	24.6	27.8	31.2	34.2	37.6	40.6	44.0	45.0	44.9
20 mシャトルラン		13.5	18.7	23.5	28.2	33.2	38.5	44.8	48.8	50.1
50 m走	秒	12.2	11.3	10.7	10.2	9.8	9.4	9.3	9.1	8.9
立ち幅とび	cm	103.5	111.6	122.4	132.0	141.9	149.9	160.6	161.9	166.0
ボール投げ	m	5.0	6.6	8.7	10.4	12.4	14.2	10.8	11.7	12.9
体力合計点(※)	点	28.0	34.9	41.6	47.1	52.8	58.5	42.7	45.9	48.5

※:調査項目の記録を得点換算し、全ての得点を合計したもの

●成人の健康推進

1 健康診査・がん検診等

生活習慣病などを予防し健康を維持するための健康 診査、およびがんを早期発見し適切な治療を行うこと で、がんによる死亡を減少させるための各種がん検診 を実施している。

また、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、眼科(緑内障等)健康診査、成人歯科健康診査および長寿すこ やか歯科健診を実施している。

[健康診査・がん検診等]

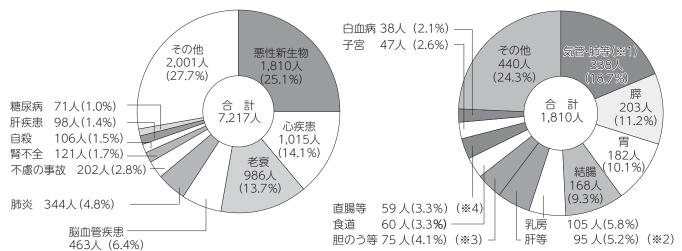
(単位:人) 6年度

健診(検診)名	受診者	有所見者	対象者	実施場所
健康診査 30 歳代健診	5,677	5,315	30~39歳の人	健康診査室・医療健診センター
国保特定健診	31,560	_	練馬区国保の被保険者で 40 ~ 74 歳の人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
75 歳健診	3,503	3,428	75 歳の人	協力医療機関
後期高齢者健診	43,784	43,055	後期高齢者医療制度の被保険者の人	協力医療機関
医療保険未加入者健診	3,741	3,663	生活保護受給者等で 40 歳以上の人	協力医療機関
一般胸部エックス線検査	59,716	20,360	40歳以上で区が実施する健康診査を受診する人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
肝炎ウイルス検診	7,623	C型 20 B型 38	30 歳以上で、区が実施する肝炎ウイルス検診を受診したことのない人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
骨粗しょう症検診	4,701	2,833	40・45・50・55・60・65・70 歳の女性	区内協力医療機関
がん検診 胃がん検診 (エックス線検査)	5,545	410	40 歳以上で、前年度に区の胃内視鏡検査を 未受診の人	健康診査室・医療健診センター
胃がん検診(内視鏡検査)	9,868	152	50 歳以上で、前年度に区の胃内視鏡検査を 未受診の人	区内協力医療機関・医療健診センター
子宮がん検診	20,356	328	20 歳以上の人(前年度未受診の女性)	協力医療機関
乳がん検診	16,322	1,082	40 歳以上の人(前年度未受診の女性)	区内協力医療機関・医療健診センター
肺がん検診	27,230	736	40 歳以上の人	区内協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
大腸がん検診	53,253	4,121	40 歳以上の人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
前立腺がん検診	857	53	60・65 歳の男性	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
成人歯科健診	4,071	3,804	30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳の人	協力歯科医療機関
長寿すこやか歯科健診	1,301	1,208	76・80 歳の人	区内協力歯科医療機関
眼科(緑内障等)健診	4,345	872	40・45・50・55・60・65歳の人	区内協力眼科専門医療機関
低線量胸部CT検査	90	84	肺がん検診で要精検除く喫煙指数600以上で50~74歳の人	医療健診センター

注:①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な人の数(精密検査の結果、大半の人はがんではない) ②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、7年5月31日現在において確認している人の数

〔区民の主要死因別割合〕 5年

〔悪性新生物(がん)の部位別死亡割合〕5年



※1:気管・肺等:気管・気管支および肺

※2:肝等:肝および肝内胆管

※3:胆のう等:胆のうおよびその他の胆道 ※4:直腸等:直腸S状結腸移行部および直腸

2 成人の健康づくり事業

区民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防を中心にさまざまな健康づくり事業を実施している。

(主な健康づくり事業)

6年度

実績 (参加数等)
327 人 /20回
216人/6回
882人/1回
30,932 件
636人/40回
39人/1回
32人/1回
26 人/1 回

3 難病患者支援

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とする疾病をいう。このうち、国の指定難病、都単独の対象疾病、人工透析が必要な腎不全および血友病については、都が医療費助成を実施しており、区で申請を受け付けている。

保健相談所では、公費負担医療申請者を対象とする 所内面接相談・訪問指導や講演会を実施している。

このほか、難病患者については、都が都医師会に委託して実施している在宅難病患者訪問診療事業や、都が実施している在宅難病患者医療機器貸与事業(吸入・吸引器)の対象となっている。

4 骨髓等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、 骨髄移植やドナー登録を推進するため、平成29年8 月1日から、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成 金を交付している。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)および入院した日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。6年度の交付状況はドナー6件、事業所0件の計6件であった。

●こころの健康問題を抱える人等への支援

1 NPO 法人と連携した相談支援の実施

SNSや電話による相談に通年で対応しているNP O法人と連携し、相談者を支援している。6年度の支 援件数は6件であった。

2 メンタルヘルスケア講座の実施

区内の経営者等向けのメンタルヘルスケア講座を実施している。6年度は1回実施し、48人が受講した。

3 ゲートキーパー養成講座の実施

自殺防止対策の要となる人材であるゲートキーパー を養成する講座を実施している。6年度は8回実施し、 698人が受講した。

4 自殺未遂者支援事業の実施

区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が自殺未遂者やその家族の相談に応じ、支援している。6年度の支援件数は60件であった。

(2) 食育を推進する環境づくり

●練馬区食育推進ネットワーク会議

区民、関係団体と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。6年度は5回開催し、若い世代、特に20~30歳代に対する食育の推進の検討およびねりまの食育応援店事業の普及啓発について検討した。

●生涯を通じた食育の推進

1 地域での食育事業

保健相談所では乳幼児から大人までを対象として、 家族そろって健康的な食生活を実践するための支援を 行っている。乳幼児健診や相談の機会に実施する食育 講習会等のほか、地域の施設と連携して実施する地域 食育講座を実施した。

〔保健相談所が実施している食育講習会〕

6年度

講習会	回数(回)	参加延べ人数(人)
赤ちゃんからの飲む食べる相談	96	1,998
すこやか親子の食事講習会	72	1,706
地域食育講座	118	2,253

2 食育推進講演会

広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。6年度は、「子供のころからの環境がはぐくむ食育~フードロス・ものを大切にする心~」をテーマに講演会を実施し、参加者数は131人であった。

3 食育実践ハンドブックの作成・活用

食生活の課題や「ねりまならではの食育」をテーマ に食育実践ハンドブックを作成し、冊子を活用した食 育事業を展開している。

4 インスタグラムの活用

野菜摂取量の向上と正しい食の情報の周知を目的 に、3年度から野菜レシピ等を投稿している。6年度 は49品目投稿した。

5 ねりまの食育応援店

平成 29 年度から、練馬ならではの食材を使っているお店や健康的な食生活を応援するお店で、かつ食育に取り組むお店を登録している。6年度末現在、101店舗が登録している。

●食育推進ボランティア

1 食育推進ボランティア講座

地域で食育活動を行う人材を育成するために、原則、 年 1回5日制の講座を実施している。6年度は実施し なかった。

2 活動支援

講座修了生を対象に知識の習得のための講座や情報 交換会を実施している。6年度は5回、延べ129人に 継続支援を行った。

3 協働事業

世代に合わせ、健康的な食事を作って食べる体験事業「ちゃんとごはん」を実施している。6年度は、年長児、小・中高生、高齢者等を対象とした「ちゃんとごはん」を地域の施設で13回実施し、「高松みらいのはたけ」で収穫した野菜を使用した「ちゃんとごはん」を1回、Zoomを活用した「オンラインでちゃんとごはん」を1回実施した。参加者数は延べ149人であった。また、高齢者向けの「高齢者のためのちゃんとごはん」を街かどケアカフェ(常設型)、敬老館等で26回実施し、延べ297人が参加した。

(3) 健康に関する危機管理を行う

●予防接種

感染症の予防に関して予防接種の果たしてきた役割 は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、 個々人のり患を防ぐ(個人予防)だけでなく、感染症 の流行も抑えている(社会予防)。

定期予防接種および任意予防接種は、区が委託する 予防接種協力医療機関で通年(小児・高齢者インフル エンザおよび新型コロナは秋冬期)個別接種により実 施している。

1 定期予防接種

「予防接種法」に基づく定期予防接種は、BCG(結核)、B型肝炎、ロタウイルス、Hib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、DPT-IPV-Hib(5種混合)、DPT-IPV(4種混合)、

DPT (3種混合)、不活化ポリオ、MR (麻しん風しん混合)、水痘 (みずぼうそう)、日本脳炎、DT (2種混合)、子宮頸がん (HPV 感染症)、高齢者用肺炎球菌、帯状疱疹、高齢者インフルエンザおよび新型コロナである。

2 任意予防接種

「予防接種法」に定めのない予防接種について、つぎ の表のとおり接種費用を助成している。

〔任意予防接種の接種費用助成〕

	助成開始 時期	対象者	助成 費用	
おたふくかぜ	平成 25年4月	1歳以上3歳未満の人	3,000円(※1)	
小児インフル エンザ	令和 6年10月	生後6か月から小学校6年生までの人	2,000円/回 (※1) (※2)	
MR(麻しん 風しん混合) 未接種者対策	平成 24年4月	2歳以上19歳未満で、接種 が完了していない人	全額	
HPV 男性	令和 6年4月	小学校6年生~高校1年生 相当の男性	全額	
風しん 抗体検査	平成 26年4月	19歳以上で、つぎのいず れかに該当する人 ①妊娠を希望している女性	全額	
風しん 予防接種	平成 25年4月	②①の同居者 ③妊娠中の女性の同居者		
帯状疱疹	令和 5年4月	50歳以上65歳未満で定期 予防接種対象外の人	つぎの自己負担 額を超える額 生ワクチン : 4,000円 不活化ワクチン : 11,000円/回 (*1)(*3)(*4)	
新型コロナ	令和 7年4月	つぎのいずれかに該当する 人(※5) ①前年度の3月1日から同 月31日までの間に新たに 65歳に到達した人 ②前年度の3月1日から同 月31日までの間に新たに 60歳に到達し、心臓・腎 臓・呼吸器の機能または ヒト免疫不全ウイルスに よる免疫機能に身体障害 者手帳1級程度の障害の ある人	自己負担額 2,500円を 超える額 (※ 1)	

※1:生活保護受給者は全額

※2:毎年10月~1月に実施し、同年度に2回まで助成

※3:生活保護受給者および中国残留邦人等支援給付受給者は全額

※4:不活化ワクチンは2回接種で完了

※5:前年度中に未接種で、4月中に接種した人

3 ねりますくすくアプリ(ねりすく)

4年3月から、乳幼児健診の記録や妊娠・子育で情報の入手、予防接種のスケジュール管理などの機能を搭載した電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」のサービスを開始した。

(単位:人) 6年

●感染症対策

平成 10 年に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づき、対応している。各感染症は、感染症法により一類から五類等に分類され感染症の日常的な発生状況を把握するとともに、感染、症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等を行っている。

感染症法の一部改正により、27年に中東呼吸器症候群および鳥インフルエンザ (H7N9) が二類感染症へ、28年にジカウイルス感染症が四類感染症へ、30年に急性弛緩性麻痺が五類感染症へ位置付けられた。

1 新型コロナウイルス感染症

2年1月、国内で初の感染者が発生して以来、5年5月までに新規感染者が急増する流行の波が8回繰り返された。その間、感染者の積極的疫学調査やクラスター対応、患者の入院調整、医療費の公費負担等を実施した。5年5月8日、感染症法上の位置付けが五類感染症へ変更(※)され、それに伴い医療提供体制は、6年3月31日にかけて段階的に通常の体制へ移行した。

6年3月、新型コロナウイルス感染症の対応を踏ま えて次の感染症危機に備えるため、感染症法に基づく 「練馬区感染症予防計画」を策定した。

また、5年3月に「新型インフルエンザ等医療対策連絡会」から改組し、医療機関や高齢者施設等で構成する「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を設置した。同会議においては、平時から関係機関との連携強化や情報共有を図っている。

※: 2年2月1日に指定感染症、3年2月13日に新型インフルエンザ等感染症に変更された。

2 結核

結核のり患率は低まん延の水準にあるが、耐性菌に 感染した患者が確実に治療できるよう支援するなど、 医療機関と連携した支援がより重要となっている。

6年の新登録患者数は71人であった。半数が高齢者であり、高齢者の結核対策は重要な課題である。

結核の正しい知識の普及、結核患者への服薬支援 や、家族や接触者に対する健康診断等の対策を実施し ている。

[保健所への届出患者数]

	EDI. (4)油山志石数)	+11111111111111111111111111111111111111
分類	疾患名	届出患者数
	1 エボラ出血熱	_
	2 クリミア・コンゴ出血熱	_
_	3 痘そう	_
	4 南米出血熱	_
類	5 ペスト	_
	6 マールブルグ病	_
	フラッサ熱	_
	8 急性灰白髄炎 (ポリオ)	_
	9 結核 (※)	114
_	10 ジフテリア	_
_	11 SARS (重症急性呼吸器症候群)	_
類	12 MERS(中東呼吸器症候群)	_
	13 鳥インフルエンザ (H5N1)	_
	14 鳥インフルエンザ (H7N9)	_
	15 コレラ	_
=	16 細菌性赤痢	1
-	17 腸管出血性大腸菌感染症	16
類	18 腸チフス	_
	19 パラチフス	_
	20 E型肝炎	4
兀	41 デング熱	1
類	61 レジオネラ症	8
	62 レプトスピラ症	1
	64 アメーバ赤痢	3
	66 カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	
_	68 急性脳炎	1
五	71 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	10
類	72 後天性免疫不全症候群	3
$\widehat{\wedge}$	74 侵襲性インフルエンザ菌感染症	3
(全数届出	76 侵襲性肺炎球菌感染症	12
窟	77 水痘 (患者が入院を要すると認められるものに限る	
出	79 梅毒	31
	81 破傷風	1
	83 バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2
	84 百日咳	8

注:四·五類感染症は対象疾患が多いため、届出のあった疾患のみ 掲載している。

※: 結核の届出患者数には、潜在性結核感染症患者(感染はしているが、発病していない状態の者)が含まれる。

3 エイズ・性感染症

国内の HIV (ヒト免疫不全ウイルス) 感染者、エイズ患者の報告数は、ここ数年、横ばい状態で推移している。都内における HIV 感染者、エイズ患者の報告数は、全国の報告数の約3割を占めている。また、近年、梅毒の患者数が増加しており、男性は20~50歳代に多く、女性は20歳代が多くを占めている。

HIVや梅毒は症状がない間に感染が広がっている可能性があり、正しい知識の普及や感染予防、早期発見の取組が重要となっている。

このような状況を踏まえ、区内の中学校や高校、大学で、エイズや性感染症の正しい知識の普及啓発を行っている。

また、豊玉保健相談所では、HIV検査と同時に、 性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)検査を無料・匿 名で実施している。

[エイズ相談・HIV・性感染症検査実施数]

(単位:件) 6年度

区分	件数
エイズ相談	190
HIV 検査	171
梅毒検査	167
	29
淋菌検査	29

4 新型インフルエンザ

区では、平成26年6月に「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。さらに、27年3月に「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を整備し、より実効性の高い対策がとれるよう体制整備を図った。

(4) 安全な衛生環境を確保する

●食品衛生

食中毒防止、食品の安全性確保のため、6年度は営業者の監視指導を3,743件、食品等の検査を1,431 検体行った。また、営業者向けの食品衛生講習会を実施した。

こうした監視指導を行うに当たり、区では毎年度 「食品衛生監視指導計画」を策定している。計画策定 に当たっては、区民から意見を求めるとともに、練馬 区食品衛生推進員会議での意見を参考にしている。

6年度の区内での食中毒の発生は1件であった。

●食品衛生普及啓発活動

6年度は消費者向けの食中毒予防講習会を10回実施し、延べ263人が参加した。中でも、食育の一環として、区内の保育園などを対象とした、紙芝居や手洗い練習を通して食中毒予防について学ぶ「食の安全教室」には、122人が参加した。

なお、「食の安全・安心講演会」を 10月にオンラインで開催した。テーマは「今こそ知ろう!健康食品との付き合い方」で、34人が参加した。

そのほか、「ねりま食品衛生だより」(年3回発行)、 区公式ホームページ、区公式X(旧 Twitter)等を活 用して普及啓発活動を行った。

●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場、理·美容所、 クリーニング所、旅館等では一定の衛生水準が確保さ れることが必要である。

そのため、これらの施設に対する監視指導を行うと

ともに、施設の空気環境や細菌、水質等の検査を実施している。6年度は662件の監視指導を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

●ペット動物の飼養

犬については、「狂犬病予防法」および「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」により、畜犬登録、狂犬病予防注射、正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。6年度末現在、区内の犬の登録件数は26,303頭であった。

猫については、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部を助成する事業を行っている。また、飼い主のいない猫をめぐる問題に取り組む団体を登録し、団体に対して去勢・不妊手術費用の助成や猫保護ケージ等の貸出しなどを行っている。6年度末現在、61団体の登録があった。

なお、災害時に、適切に飼育動物の保護を行い区民の安全・安心を確保するため、災害時のペット対策事業を行っている。6年度は、10月にペットの飼い主を対象にした講演会「災害時のペットの避難対策~能登半島地震から学ぶこと~」を開催した。そのほか、災害時ペット管理ボランティアを募り、6年度末現在、98人が登録している。

●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみ・ 害虫等の相談を受けている。6年度はねずみに関して 744件、害虫等に関して1,370件の苦情・相談を受 けた。また、ボウフラ、ユスリカの駆除およびスズメ バチの巣の除去を行った。

なお、「害虫相談ダイヤル」を 5 月から 11 月まで 開設した。

●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。6年度は103か所の監視指導を行った。

●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。6年度は1,026件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

また、薬事関連法令の趣旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を 行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業および業務上取扱者の一斉監視を行っている。6年度は54件の監視指導を行った。

3 有害物質を含有する家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。6年度は34品目、延べ60検査数の試買検査を行った。

●免許申請などの取扱い

医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の免許の交付、 書換え、再交付等の申請を取り扱っている。6年度の 取扱い数は1,384件であった。